

# シリーズ 土地改良のあしあと 四日市南部土地改良区 (四日市市)



整備後の大区画化された水田の状況

## 地区の概要

本地域は、四日市市の南部に位置し一級河川鈴鹿川水系の支線、一級河川鎌谷川と足見川の両岸に広がる稲作を中心とした水田地帯で、周囲を山林で囲まれた温暖で緑豊かな地域です。

水利状況は、主として一級河川鎌谷川と足見川から取水しており、一部は山林の自然溪水と水資源機構の三重用水事業により造成された支線水路より取水している。

排水については、地域内の水路を通して一級河川鎌谷川と足見川に自然排水を行っている。

## 地区の沿革

整備前の本地区は、一級河川鈴鹿川水系の支線である一級河川鎌谷川と足見川の両岸に広がる受益地は不正形で狭小であったことから、農機具の搬出入に苦慮しており、農業用排水路も乱雑で湿田化、洪水の田面流下等が再三見られ、農業者にとって大変不便で非効率な農作業を強いられていた。こうした中、昭和59年度にこれらを抜本的に改善する合意が結実した。

これ以降、次の通り事業を実施した。

- ①昭和61年にはほ場整備事業の実施に向けて土地改良区設立準備委員会を結成し、三重県の認可を得て本土地改良区が設立され県営ほ場整備事業として事業を開始した。
- ②平成3年に農地開発事業により山林を新たに畑地と雑種地へと開拓工事を実施した。
- ③施設の維持管理を実施しながら換地処分業務及び償還業務を行ってきた。
- ④平成16年に三重用水事業の農業用排水管理業務につい

て四日市南部水利組合を設立し事業委託を行った。

- ⑤平成26年に権利者会議を開催し、換地計画書決定、農地処分公告、換地登記を完了した。
- ⑥平成28年度換地清算業務を実施した。

## 今後の土地改良区

ほ場整備事業後の借入金償還が令和3年度で完済となりますが、事業完了後の農業者の高齢化、少子化、担い手不足が心配される中、用排水施設の老朽化対策として、

同地区内で平成19年度に設立し活動している「山田町自然を守る会」の協力を得て、施設の補修や直営施行による改修なども実施し、農地保全と地域の活性化に努めていきたいと考えています。

## 「山田町自然を守る会」の活動状況



子供会によるコスモス種まきの様子



活動後の流しソーメンの様子